会　議　録（3）

発　言　者	発　　言　　内　　容
	※　委員発言が行われた部分のみ記述する。
議長	地域密着型サービス事業者の選定について、地域包括支援センターの運営状況について、地域密着型サービス事業者の指定・指導状況について、その他を議題とする。 （１）報告事項　地域密着型サービス事業者の選定について、事務局から説明をお願いする。
高齢者支援課主査	資料１　令和８年度地域密着型サービス事業者の選定について を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
宮澤委員	募集をかけているがここ何年か応募がないという話があった。１点目は市民への影響はないのか。２点目は２種類の募集をかけているが、募集の根拠は何か。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は市内９つの日常生活圏域で募集し、小規模多機能型居宅介護は優先地区を設置しているのはなぜか。
高齢者支援課主査	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は市内に１つも設置がないため、市全域で募集をしている。小規模多機能型居宅介護は設置をされている地区があるため、設置のない地区を優先して募集をしている。設置されれば利用したい方は現れるかもしれないが、現状では他サービスを組み合わせて利用しているため、緊急的に設置が必要だという声は挙がっていない。ニーズはあると推測される。
議長	次に、地域包括支援センターの運営状況について、事務局から説明を

発　言　者	発　　言　　内　　容
	お願いする。
高齢者支援課副主幹（健康運動指導士）	資料２－１　令和８年度入間市地域包括支援センター設置状況 資料２－２　令和８年度入間市地域包括支援センター事業に係る委託料の支出に関する運用基準 資料２―３　令和７年度入間市地域包括支援センターに関する決算について を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
宮澤委員	資料２－１について、藤沢地区の高齢化率が極端に低い、東藤沢地区の認定率が極端に高い。何か根拠があるのであれば教えてほしい。 資料２－２の１の⑥補助職員配置加算に、「割合を乗じ」とあるが、上乗せではないか。 資料２－３の総合相談事業の人件費が大きな増額となっていることなどについては、備考欄に説明がある。自立支援型地域ケア会議加算と家族介護支援事業加算は比較増減で減額となっているが、備考欄に記載がない。理由は何か。
高齢者支援課副主幹（健康運動指導士）	資料２－１について、藤沢地区は若い人口層が比較的多いため、高齢化率が低くなっている。東藤沢地区の認定率が高い理由については、地区内に新興住宅があり、その地区の住民が概ね８０歳代を迎えている。認定者数は７５歳以上になると増加していくため、後期高齢者が多い東藤沢地区は認定率が高くなる傾向にあると分析している。 資料２－２の補助職員配置加算について、３職種以外の職員は包括業務を補助する業務の他に、包括以外の業務にもあたっている。そのた

発　言　者	発　　言　　内　　容
	め、包括業務にあたる部分にのみ加算をするため、割合を乗じている。
高齢者支援課副主幹（保健師）	資料２－３の地域ケア会議推進事業については、自立支援型地域ケア会議を令和６年度は月１回、計１２回開催した。令和７年度は各包括１回ずつ事例を出し、計９回開催した。残りの３回は、アドバイザー連絡会として、会議のより良い運営について検討を行った。加算対象となる会議が９回となり、１回２万円×３回分の６万円が減額となった。また、任意事業の家族介護支援事業加算については、包括が家族会を開催した際の支給であり、令和７年度は令和６年度よりも開催回数が少なかったため、減額となっている。
宮澤委員	補助職員配置加算の計算がよく分からない。具体的に数字で示してほしい。
高齢者支援課副主幹（保健師）	３職種以外の常勤職員が１名おり、その職員は包括業務を４割、ケアプランを作成する業務を６割担当していると仮定する。まず、フルタイムで働いているので、常勤換算により算出した数として 2,800,000 円に１を乗じる。さらに、勤務割合内訳のうち包括業務に携わる４割を乗じた金額が補助職員加算となる。
議長	割合で計算されるということ。上限が 560 万円に設定されており、常勤換算丸々1 人の場合が 280 万円であり、常勤換算で割合を計算して、その割合を 280 万円に乗じて計算するということでよいか。
高齢者支援課副主幹（保健師）	その通り。

発　言　者	発　　言　　内　　容
議長	正式な文書の書き方については疑問が残るが、来年度以降に変更を検討してもらいたい。
栗原委員	資料２－１について、東金子地区は高齢化率が高め、認定率が高めとなっているが、職員体制が整っていない。職員の人材確保が大変なことは分かるが、明らかに職員が足りないように思う。また、包括職員と関わっている中で、大変そうに見える。早急に人員を整える体制をとっていただきたいと思う。
高齢者支援課副主幹（健康運動指導士）	年度途中で法人を含めた包括とのヒアリングを行っている。東金子地区は高齢者人口も多く、業務がひっ迫している状況は把握しており、市としても他の方策等がないが検討していきたい。
村上委員	資料２－３について、包括 PC システムリースがあるが、いくらで貸し出しているか。全額を市が支出しているのか。
高齢者支援課副主幹（健康運動指導士）	３職種の人数分のパソコン台数を設置している。概ね１台あたり年間１７万円～２０万円程度のリース料であり、契約時期により多少の増減はある。包括業務に当たる部分については全額を市が支出している。
村上委員	プランを作成するためのパソコンについては市での設置はしているのか。
高齢者支援課副主幹（健康運動指導士）	市が提供するパソコンは包括業務に係るものとなる。プラン作成に係るパソコンは各法人で用意いただいている。
村上委員	元包括職員としては、プラン作成にあたりパソコンが不足していると

発　言　者	発　　言　　内　　容
	業務が大変であると思う。プラン作る人数分のパソコンがあるのか状況を知りたい。
高齢者支援課副主幹 （健康運動指導士）	包括業務に当たる部分は市から提供している。プランを立てる部分についてはそれぞれ法人に準備いただいている。現場を確認したところ、１人１台はパソコンが配置されている。
小池委員	認知症状がある方の支援は多岐にわたるため、ケアマネジャーは包括との連携を重視している。しかし、東金子包括の社会福祉士０人というのは、地域においても相談・支援に欠けることがあると思われるため、体制を整えてもらいたいと思う。
高齢者支援課副主幹 （健康運動指導士）	市としてもできる支援をしていきたい。
議長	パソコンの設置について。包括ごとにパソコンのスキルに差があるように感じる。パソコンやアプリの使い方について、相談窓口のようなものがあるか。
高齢者支援課副主幹 （健康運動指導士）	市からタブレットを配布しており、会議録の作成やアイディア出しなど、少しずつ活用が進んでいると感じている。しかしながら、操作については職員の得手不得手がある。今後、市として参考になる使い方などを提案していきたい。また、パソコンの得意な包括職員が他の包括職員やケアマネジャーに対して技術提供をいただいた。この他、包括代表者会議を月に１回開催しており、業務効率について情報共有をしているため、今後も話題にしていきたい。

発　言　者	発　　言　　内　　容
議長	パソコンスキルがある一定以上にいっていないと、現場から質問が出てこないと思う。また、質問を考える余裕がないと難しい。進めるのであれば、うまくいっている包括業務を拾い上げ、定例化していかないと時間がかかってしまうと思う。市として DX に関するプロトコールを作成する、庁内に専門部署があるなどはあるか。
高齢者支援課副主幹（健康運動指導士）	現状ではそこまでの体制は整っていない。県なども含めてよい事例がないかを調べて検討していきたい。
村上委員	包括のように担当ケースを持たず、基幹型包括のようなものが市に一つあると心強いと思う。社会福祉士が配置されていても経験やスキルがない職員もいる。包括職員の相談が受けられる体制があるといいと希望する。
議長	次に、地域密着型サービス事業者の指定・指導状況について、事務局から説明をお願いする。
介護保険課副主幹	資料３　地域密着型サービス事業所の指定・指導状況 を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
宮澤委員	２～３日前に報道のあった狭山市施設での認知症グループホームの傷害事件について、施設職員による暴力・暴言などについては重要な問題であると思う。隣接する市町村として、入間市としてどう考えるのか。どう受け止めて、今後どう動いていくのか。

発　言　者	発　言　内　容
介護保険課副主幹	今回の報告内容は、指定・指導状況に関するものになる。宮澤委員のご指摘のとおり市としても重大な問題であると捉えており、別途、各施設で注意するように注意喚起をしていくつもりである。
宮澤委員	各施設に見守りカメラがついているのか。カメラは必須なのか。立証するものがなく、さらに認知症であると、防止するために市としてどのようなことを考えているのか、市として注意するだけでいいのか。
介護保険課副主幹	虐待対応をしており、通報体制を確立するように指導している。カメラ導入の義務はないため、市として導入するよう指導はできないが、監視ではなく見守りとして設置することを推奨している。
議長	事業所それぞれの問題は大きい。しかし、市として何もしないのもよくない。市が完全に予防することは難しいので、管理するしかないと思う。管理する方法を考えた際に、虐待対応で医療介護従事者からの報告件数は把握しているのか。
介護保険課副主幹	把握している。
議長	ヒヤリ・ハットを市に把握してもらうなど、未然に防ぐ体制はあるか。
介護保険課副主幹	地域密着型施設については、運営推進会議があり、市職員が直接把握している。
議長	施設ごとにアンガーマネジメント研修などは義務付けられているのか。受講率を市で管理するというのもいいのではないか。

発　言　者	発　　言　　内　　容
介護保険課副主幹	研修実施については義務付けられているが、内容でアンガーマネジメントを指定しているわけではない。指導時に確認すると、実施していることが多い。県で実施している研修もあるため、適宜案内をしている。
議長	（３）その他について、委員から意見はあるか。
村上委員	会議の主旨ではないが、情報共有と相談をしたい。藤沢のスーパー近くの変則交差点について、青信号で 3 方向に進めるという表示はあるものの、高齢者が運転する車が曲がって交差点内に進入した後、交差点内で止まってしまい、後続車がぶつかりそうになったというのを３か月で２度目撃した。道路を赤く塗るなど、何か対応できないのかと感じた。
議長	どこか適切な部署に報告いただけるのか。
高齢者支援課長	高齢者に限らず、同じような運転をされている方はいると思う。庁内の関係部署に情報共有する。
	以上で本日の議題を終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

2026年8月5日

議長の署名　東　一成